

広島競輪場再整備・運営事業
公募型プロポーザル

審査結果報告書

令和4年2月3日

広島市競輪運営委員会

広島市競輪運営委員会は、広島競輪場再整備・運営事業に関して、事業予定者選定基準等（令和３年９月３０日公表）に基づき、企画提案書等の審査を行いましたので、その結果を報告します。

令和４年２月３日

広島市競輪運営委員会
委員長 伊藤 敏安

目次

1	開催概要.....	1
(1)	趣旨.....	1
(2)	運営委員会の開催実績等.....	1
(3)	事業予定者の選定までの手順.....	2
2	審査.....	2
(1)	プロポーザル参加資格確認.....	2
(2)	提案内容に係る審査.....	3
(3)	審査結果.....	8
(4)	答申.....	9
3	講評.....	9
(1)	総合講評.....	9
(2)	個別講評.....	9

1 開催概要

(1) 趣旨

広島市（以下「市」という。）は、平成30年9月に取りまとめた「今後の競輪事業について」に基づき、老朽化した広島競輪場を自転車によるスポーツやレジャー等のニーズに対応する複合的な施設に再整備し、広く市民に利用され、自転車を活用したスポーツや文化の振興に資する取組を行うとともに、競輪事業の実施を通じて市財政に一層貢献するため、施設の再整備を含めた包括委託を実施することとした。この実施に当たっては、資金調達能力や豊富な経営ノウハウなど民間事業者の強みを活かすため、公募型プロポーザル方式により民間事業者から施設の再整備、維持管理及び運営を一体的に行う「広島競輪場再整備・運営事業（以下「本事業」という。）」の提案を募集して事業予定者を選定することとした。

広島市競輪運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、市からの諮問に基づき、民間事業者から提出された企画提案書等の内容について、公募要領に定められた事業予定者選定基準等に基づいて審査を行い、評価結果を市に答申したものである。

(2) 運営委員会の開催実績等

本事業の提案の募集及び企画提案書等の評価に当たり、運営委員会を以下のとおり開催した。

ア 委員

区 分	分 野	氏 名	役 職 等
委員長	公共政策	いとう としやす 伊藤 敏安	広島修道大学国際コミュニティ学部教授
副委員長	経営	いとう まさつぐ 伊藤 雅次	(有)企業実務研究所所長、中小企業診断士、社会保険労務士
委員	スポーツ	かわしま こうじ 川島 宏治	テレビキャスター
委員	法律	つくだ さちよ 佃 祐世	弁護士
委員	レジャー・観光	つじ たかかず 辻 孝和	(株)たびまちゲート広島 顧問

イ 開催実績

回次	日程	主な審議内容
第1回	令和3年9月3日	・公募要領（案）について ・事業予定者選定基準（案）について
第2回	令和4年1月6日	・プロポーザル参加者から提出された企画提案書等の評価について ・答申（案）について

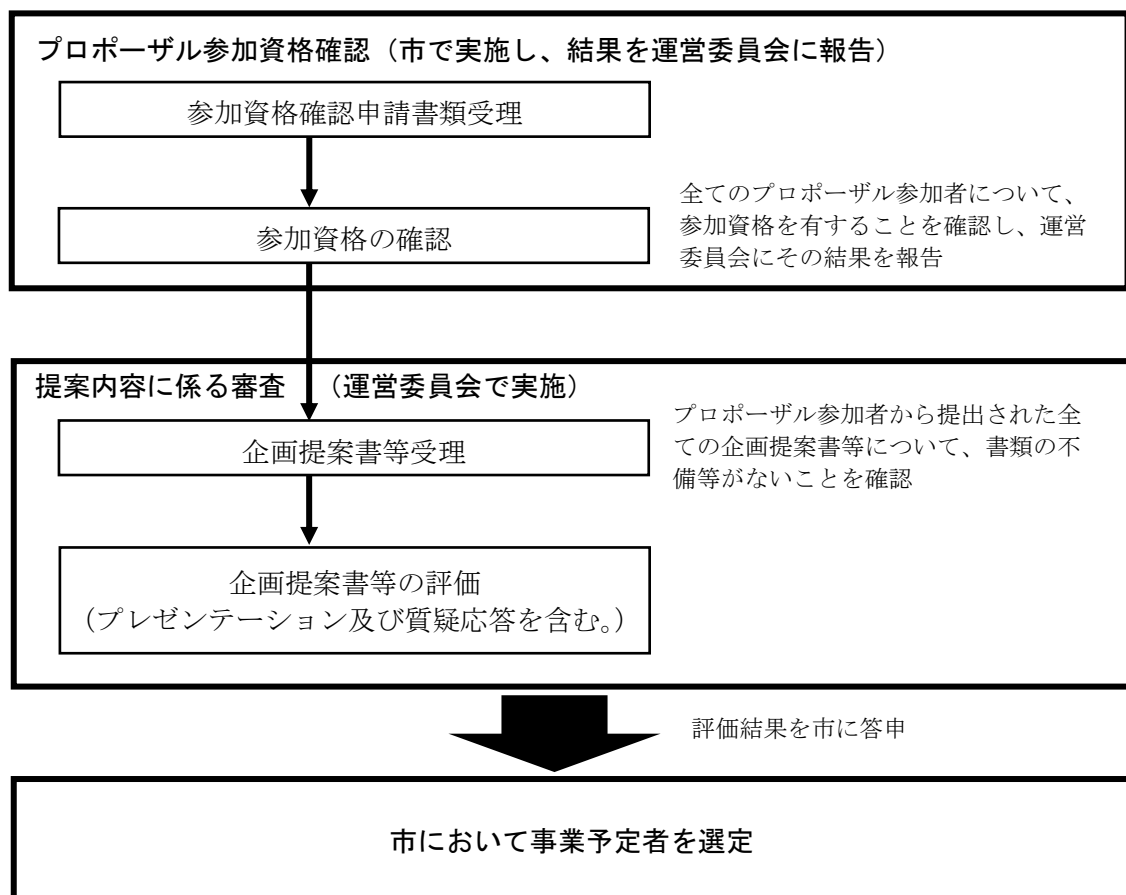
(3) 事業予定者の選定までの手順

本事業の審査は、以下のとおり、プロポーザル参加資格確認と提案内容に係る審査の二段階で行った。

プロポーザル参加資格確認は、提出された書類を市が確認し、運営委員会にその結果を報告した。

提案内容に係る審査は、あらかじめプロポーザル参加資格を有する者（以下「プロポーザル参加者」という。）から提出された全ての企画提案書等について、書類の不備等がないことを確認した上で、プロポーザル参加者によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施した。企画提案書等の評価は、運営委員会の各委員が事業予定者選定基準の審査項目ごとに行い、付与した点数の平均値の合計を総合得点として、総合得点の高い順に並べた評価結果を市に答申した。

なお、審査の公平性を確保するため、プロポーザル参加者の名称は匿名とした上で審査を行った。



2 審査

(1) プロポーザル参加資格確認（令和3年11月2日）

市は、3者の事業者から、プロポーザル参加資格確認申請書類の提出を受け、全ての事業者が公募要領に示すプロポーザル参加資格を有していることを確認し、各事業者に通知した。

(2) 提案内容に係る審査

ア 企画提案書等の受理（令和３年１２月２０日、２１日）

市は、プロポーザル参加者３者のうち２者（１者はプロポーザル参加を辞退）から提出された企画提案書等を受理し、書類の不備等がないことを確認して、後日、全ての運営委員会委員に配付した。

イ 企画提案書等に係るプレゼンテーション等及び評価の実施（令和４年１月６日）

市は、運営委員会に、プロポーザル参加資格確認結果について２者ともに参加資格を有していることを報告し、委員会はこれを了承した。

引き続き、運営委員会において、企画提案書等に係るプレゼンテーション及び質疑応答を行った上で、次のとおり評価を実施した。

【評価方法】

プロポーザル参加者から提出された企画提案書等について、運営委員会の各委員が、図表１「審査基準」の審査項目ごとに、審査項目２の(6)及び３の(3)から(6)までを除き、図表２「点数化方法」に従って得点を付与した。また、審査項目２の(6)及び３の(3)から(6)までについては、各審査項目の審査の観点に掲げる点数化方法に従って得点を付与した。

審査項目ごとに運営委員会委員が付与した点数の平均値の合計を総合得点とした。

なお、審査項目ごとの平均値を算出する際の有効桁数は小数点第１位までとし、小数点第２位を四捨五入した。

図表 1 審査基準

審査項目	審査の観点	配点													
1 提案全体に関する項目		10													
基本方針	① 現在の施設の状況並びに競輪事業が置かれている経営環境及び他の競輪場との相違点等も考慮した上で、広島競輪場の現状分析を詳細に行い、課題等を明確に抽出しているか。 ② ①の課題等への対応を踏まえ、本事業の趣旨を十分理解した基本方針となっているか。		10												
2 施設整備に関する項目		50													
(1) 施設計画 (競輪事業)	① 競輪事業の効率的な運営に資する施設配置となっているか。 ② 観覧席や車券売場等、お客様が利用する部分の広さや内容は、必要十分かつ快適に利用できる工夫がなされているか。		15												
(2) 施設計画 (自転車を活用したスポーツ振興等)	① 自転車によるスポーツやレジャー等の多様なニーズに対応する、サイクリストにとっての拠点ともなるような複合的な施設計画となっているか。 ② 自転車を活用したスポーツ振興等に寄与する工夫がなされているか。		10												
(3) 施設計画 (市民利用の促進)	① これまでの競輪場のイメージを転換し、広く市民に利用されるための施設の工夫があるか。 ② 競輪事業に係るエリアと自転車を活用したスポーツ振興等に係るエリアを区分しつつも、相互の事業の相乗効果を発揮するための施設の工夫があるか。 ③ 事業区域全体を有効に活用した施設計画であるか。		10												
(4) 施設計画 (社会的配慮)	① 誰もが安全に利用できるユニバーサルデザインに配慮するとともに、受動喫煙を防止するための措置を十分に講じるなど、障害者、高齢者、小さな子ども連れ、海外からの来場者等、誰もが安心して快適に過ごせる施設計画となっているか。 ② 近隣地域に対する景観・環境に配慮し、照明や音などについて支障を及ぼさないような工夫がなされているか。 ③ 新型コロナウイルス感染症等、感染症対策に配慮し、これからの感染症対策について、具体的かつ有効な提案が示されているか。		5												
(5) 施工計画	① 既存施設の解体及び再整備の施工計画について、広島競輪場で競輪事業を実施できない期間を最小限にしたり、広島競輪場での場外発売の期間を最大限にしたりするなどの工夫がなされているか。 ② 安全対策や騒音対策、工事車両の管理方法等、地域住民に配慮した施工計画となっているか。		5												
(6) 解体除却に係る本市負担額	【点数】 <table><tr><th>提案額の範囲</th><th>点数</th></tr><tr><td>提案額 < 800,000,000 円</td><td>5 点</td></tr><tr><td>800,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,000,000,000 円</td><td>4 点</td></tr><tr><td>1,000,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,200,000,000 円</td><td>3 点</td></tr><tr><td>1,200,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,400,000,000 円</td><td>2 点</td></tr><tr><td>1,400,000,000 円 ≤ 提案額 ≤ 1,624,000,000 円</td><td>1 点</td></tr></table> ※ 提案額が上限額(1,624,000,000 円)を上回る場合は、提案そのものを無効とし、事業予定者として選定しない。	提案額の範囲	点数	提案額 < 800,000,000 円	5 点	800,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,000,000,000 円	4 点	1,000,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,200,000,000 円	3 点	1,200,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,400,000,000 円	2 点	1,400,000,000 円 ≤ 提案額 ≤ 1,624,000,000 円	1 点		5
提案額の範囲	点数														
提案額 < 800,000,000 円	5 点														
800,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,000,000,000 円	4 点														
1,000,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,200,000,000 円	3 点														
1,200,000,000 円 ≤ 提案額 < 1,400,000,000 円	2 点														
1,400,000,000 円 ≤ 提案額 ≤ 1,624,000,000 円	1 点														

審査項目	審査の観点	配点													
3 事業に関する項目 (競輪事業)		60													
(1) 事業方針	① 車券売上向上に資する将来を見据えた先進的・独創的な取組方針があるか。 ② 上記の取組方針を踏まえ、車券売上向上のための具体的な取組に基づく事業期間の車券売上見通しを含めた競輪事業特別会計の収支計画は堅実なものとなっているか。		10												
(2) ギャンブル依存症対策	具体的かつ徹底したギャンブル依存症対策が示されているか。		10												
(3) 競輪開催業務の委託料	【点数の算出方法】 提案における既存施設での業務期間の月数・・・a 同既存施設の解体及び再整備期間中の業務期間の月数・・・b 同再整備後の施設での業務期間の月数・・・c ① 既存施設での業務期間並びに既存施設の解体及び再整備期間中の業務期間 $\text{配点} \times \frac{\text{最低提案額 (1 年度換算)}}{\text{提案額 (1 年度換算)}} \times \frac{a + b}{a + b + c} = d$ ② 再整備後の施設での業務期間 $\text{配点} \times \frac{\text{最低提案割合}}{\text{提案割合}} \times \frac{c}{a + b + c} = e$ $d + e = \text{点数}$ ※1 最低提案額（割合）とは、全応募者の中で最も低い提案額（割合）をいう。 ※2 既存施設での業務期間における提案額（1 年度換算）が上限額(401,000,000 円)を上回る場合は、①の点数を0点とする。 ※3 提案額が0 円の場合は、1 円として計算する。 ※4 点数を算出する際の有効桁数は小数点第1 位までとし、小数点第2 位を四捨五入する。		10												
(4) 他の競輪場で開催する競輪の車券発売業務に係る車券売上に対する事業実施者の発売手数料（業務委託料）の割合（以下「手数料率」という。）	【点数】 <table><tr><th>提案平均手数料料率の範囲</th><th>点数</th></tr><tr><td>提案平均手数料料率 < 8%</td><td>5 点</td></tr><tr><td>8% ≤ 提案平均手数料料率 < 10%</td><td>4 点</td></tr><tr><td>10% ≤ 提案平均手数料料率 < 12%</td><td>3 点</td></tr><tr><td>12% ≤ 提案平均手数料料率 < 14%</td><td>2 点</td></tr><tr><td>14% ≤ 提案平均手数料料率</td><td>1 点</td></tr></table> ※ 提案平均手数料率とは、レースグレード別に提案された手数料料率の平均値（レースグレード別の売上見込額に応じた加重平均による。）とし、次により算出する。 $\text{手数料収入（総額）} \div \text{売上見込額（総額）}$	提案平均手数料料率の範囲	点数	提案平均手数料料率 < 8%	5 点	8% ≤ 提案平均手数料料率 < 10%	4 点	10% ≤ 提案平均手数料料率 < 12%	3 点	12% ≤ 提案平均手数料料率 < 14%	2 点	14% ≤ 提案平均手数料料率	1 点		5
提案平均手数料料率の範囲	点数														
提案平均手数料料率 < 8%	5 点														
8% ≤ 提案平均手数料料率 < 10%	4 点														
10% ≤ 提案平均手数料料率 < 12%	3 点														
12% ≤ 提案平均手数料料率 < 14%	2 点														
14% ≤ 提案平均手数料料率	1 点														
(5) 再整備後の施設に係る施設使用料	【点数の算出方法】 $\text{配点} \times \frac{\text{最低提案額（1 年度あたり）}}{\text{提案額（1 年度あたり）}} = \text{点数}$ ※1 最低提案額とは、全応募者の中で最も低い提案額をいう。 ※2 提案額が0 円の場合は、1 円として計算する。 ※3 点数を算出する際の有効桁数は小数点第1 位までとし、小数点第2 位を四捨五入する。		10												

審査項目	審査の観点		配点	
(6) 競輪事業に係る収益保証額	【点数】			15
	提案額の範囲			
	300,000,000 円 ≤ 提案額	15 点		
	290,000,000 円 ≤ 提案額 < 300,000,000 円	13 点		
	280,000,000 円 ≤ 提案額 < 290,000,000 円	11 点		
	270,000,000 円 ≤ 提案額 < 280,000,000 円	9 点		
	260,000,000 円 ≤ 提案額 < 270,000,000 円	7 点		
	250,000,000 円 ≤ 提案額 < 260,000,000 円	5 点		
	241,000,000 円 ≤ 提案額 < 250,000,000 円	3 点		
※ 提案額が下限額(241,000,000 円)を下回る場合は、提案そのものを無効とし、事業予定者として選定しない。				
4 事業に関する項目 (自転車を活用したスポーツ振興等)			40	
(1) 事業方針	① 自転車関連を始めとする様々な地域資源を有効活用するものであるか。 ② 地域の賑わい創出を始め、広島広域都市圏の発展に寄与できるものであるか。 ③ 競輪事業との相乗効果が期待できるものであるか。		10	
(2) 取組内容 (楽しさ)	市民が自転車を活用したスポーツやレジャー等を楽しめる取組となっているか。		5	
(3) 取組内容 (スポーツや文化の振興)	自転車を活用したスポーツや文化の振興に資する取組となっているか。		5	
(4) 取組内容 (市民サービス向上)	競輪場施設を有効活用した市民サービス向上に資する取組となっているか。		5	
(5) 取組内容 (市の計画の推進)	広島市自転車都市づくり推進計画の推進に寄与する取組となっているか。		5	
(6) 取組内容 (先進性・独創性)	他に例がない、先進的・独創的な取組となっているか。		5	
(7) 取組内容 (収益確保)	事業者の事業継続に必要な収益確保に資する取組となっているか		5	
5 実施体制等に関する項目			40	
(1) 実施体制	専門的知識や資格、ノウハウを有したスタッフの配置など、実施体制が具体的であり、適切に業務が実施できる体制が取られているか。		5	
(2) 事業者の資金計画・収支計画	施設整備に要する資金の調達方法及び返済計画を含めて、事業者の資金計画・収支計画は堅実なものとなっているか。		10	
(3) 遂行能力	① 経営成績・財務状況の観点から、経営が安定しているか。 ② 類似の事業に係る実績があるか。 ③ 事業者の財務状況が悪化した場合についての対応策が考えられているか。		10	
(4) リスク対応	災害・事故を含めた施設運営上のリスクへの対応が考えられているか。		5	
(5) 地域経済への貢献	① 地元品の使用や市内企業の活用等、地域経済への貢献が示されているか。 ② 現競輪場従事員や再委託先の従業員等の雇用の維持・確保への配慮が示されているか。		10	
合 計			200	200

図表 2 点数化方法

評価	評価区分	点数
A	極めて優れている。	配点×1.0
B	やや優れている。	配点×0.8
C	普通である。	配点×0.6
D	やや劣っている。	配点×0.4
E	劣っている。	配点×0.2

(3) 審査結果

審査結果は、次のとおりである。

ア 審査項目ごとの評価点数

審査項目		配点	点数	
			A社	B社
1	提案全体に関する項目	10	8.4	8.0
	基本方針	10	8.4	8.0
2	施設整備に関する項目	50	45.4	41.6
	(1) 施設計画（競輪事業）	15	15.0	12.0
	(2) 施設計画（自転車を活用したスポーツ振興等）	10	8.8	9.2
	(3) 施設計画（市民利用の促進）	10	9.6	8.4
	(4) 施設計画（社会的配慮）	5	4.4	4.0
	(5) 施工計画	5	4.6	4.0
	(6) 解体除却に係る本市負担額	5	3.0	4.0
3	事業に関する項目（競輪事業）	60	53.0	49.6
	(1) 事業方針	10	8.0	8.0
	(2) ギャンブル依存症対策	10	8.0	6.8
	(3) 競輪開催業務の委託料	10	10.0	9.9
	(4) 他の競輪場で開催する競輪の車券発売業務に係る車券売上に対する事業実施者の発売手数料（業務委託料）の割合	5	2.0	3.0
	(5) 再整備後の施設に係る施設使用料	10	10.0	6.9
	(6) 競輪事業に係る収益保証額	15	15.0	15.0
4	事業に関する項目（自転車を活用したスポーツ振興等）	40	35.4	34.4
	(1) 事業方針	10	9.2	8.8
	(2) 取組内容（楽しさ）	5	4.6	4.4
	(3) 取組内容（スポーツや文化の振興）	5	4.2	4.4
	(4) 取組内容（市民サービスの向上）	5	4.6	4.2
	(5) 取組内容（市の計画の推進）	5	4.2	4.2
	(6) 取組内容（先進性・独創性）	5	4.6	4.2
	(7) 取組内容（収益確保）	5	4.0	4.2
5	実施体制等に関する項目	40	33.4	33.8
	(1) 実施体制	5	3.8	4.4
	(2) 事業者の資金計画・収支計画	10	8.4	8.8
	(3) 遂行能力	10	8.4	8.4
	(4) リスク対応	5	4.0	3.8
	(5) 地域経済への貢献	10	8.8	8.4
合計		200	175.6	167.4

イ 総合評価

順位	プロポーザル参加者	総合得点（満点200点）
1	A社	175.6点
2	B社	167.4点

(4) 答申（令和4年1月7日）

企画提案書等の評価結果について、運営委員会から市長へ答申した。

〔参考〕

事業予定者の選定（令和4年1月7日）

運営委員会による審査結果及び市長への答申を踏まえ、市は、A社を事業予定者、B社を次点としてそれぞれ選定し、社名の公表があった。

事業予定者：A社（株式会社チャリ・ロト）

次 点：B社（株式会社J P F）

3 講評

(1) 総合講評

総合得点が高かった者の提案は、自転車によるスポーツやレジャー等の多様なニーズに対応する複合的な施設としての完成度が高く、また、市への積極的な財政貢献も認められる総合的に優れた提案であった。

具体的には、広島競輪場を、競輪とアーバンサイクルスポーツ※が融合する市民参加型都市公園「アーバンサイクルパークス広島」とし、宇品地区の新たなシンボル施設として再生するという計画であった。

今後、市においては、当該事業者とともに提案された事業計画を実現させ、競輪場としてだけでなく、スポーツ・レジャーなど市民が広く利用できる施設として、より一層市民サービスの向上に資するよう整備・運営されるとともに、ギャンブル等依存症に係る対策を確実に実施し、また、周辺環境に十分に配慮しながら、市財政への貢献が継続するよう競輪事業を長期にわたって安定的に運営していかれることを期待する。

なお、事業の実施に当たっては、堅実な実施計画の下、事業継続性を確保できるよう希望する。

※ アーバンスポーツとサイクルを組み合わせ、BMXやスケートボード、キックバイク等車輪がある乗り物全般を使った競技の造語

(2) 個別講評

A社（事業予定者）

【提案全体に関する項目】

- ・ 日本最大級のアーバンサイクルスポーツ施設を有する、競輪とアーバンサイクルスポーツが融合する市民参加型都市公園「アーバンサイクルパークス広島」として再生するコンセプトが高く評価された。

【施設整備に関する項目】

- ・ キックバイクやBMX、スケートボード、グラウンドゴルフなど、子どもから大人までが楽しめるスポーツ・レジャーの複合的な要素を盛り込んでいることが高く評価された。
- ・ 敷地全体を目的が異なる4つのエリアに明確にゾーニングしつつ、市民利用の促進に配慮している点が高く評価された。
- ・ 車いす対応エレベーターの設置や授乳室・キッズスペース・パウダールーム等の確保、更衣室やトイレの入口の配置や導線に係る工夫など、子どもから高齢者、障害者、LGBTなど全ての利用者にとって安全・安心な施設とするための配慮が高く評価された。
- ・ 選手宿舎兼ホテルの高さの抑制及び配置、生垣の設置など、近隣地域、特に隣接する小学校への景観等の配慮が高く評価された。

【事業に関する項目（競輪事業）】

- ・ ギャンブル依存症対策として、基本的な対策に加え、キャッシュレスシステムの活用により、会員管理を行い、本人又は家族からの申請により購入金額の上限の設定を可能とし、また、未成年者の車券購入を防ぐことなどが高く評価された。
- ・ 再整備後の施設に係る施設使用料が1年度当たり2億7,000万円であり、B社の提案額3億9,000万円に比較し低廉であることが高く評価された。

【事業に関する項目（自転車を活用したスポーツ振興等）】

- ・ サイクルスポーツフェスティバルの開催や大型スポーツ大会の開催誘致など、自転車を活用したスポーツ・レジャーに係る様々なイベントを実施すること及びラーメンやスイーツなど多様なジャンルの飲食店を取りそろえ、グルメの面において充実していることが高く評価された。
- ・ キックバイク大会やグラウンドゴルフのイベント、健康教室、ヨガ教室などの開催により、幅広い世代の交流の場とし、多くの人が集まることにより、地域の活性化に貢献することが高く評価された。

【実施体制等に関する項目】

- ・ リスク対応について、地域住民の拠り所となる地域防災拠点として活用できるよう、防災備蓄倉庫の整備等様々な災害時対応を組み込んでいることが高く評価された。
- ・ 地域経済への貢献について、地元企業との提携、地元飲食店の誘致と地産地消を実施すること及び雇用の維持の点が高く評価された。
- ・ 今後34年間で長期に事業委託を行うに当たって、包括委託事業の運営実績が少なく、やや不安を感じるとの懸念があった。

B社（次点）

【提案全体に関する項目】

- ・ 競輪場をサイクルスポーツの普及・強化拠点にするという点が高く評価される一方で、それに重点を置きすぎると利用対象が限られるのではないかという懸念があった。

【施設整備に関する項目】

- ・ キックバイクやBMX、スケートボードなど、子どもから大人までが楽しめるスポーツ・レジャーの複合的な要素を盛り込んでいることが高く評価された。
- ・ 解体除却に係る市負担額が9億9,550万円であり、A社の提案額の11億9,962万7千円に比較し低廉であることが高く評価された。
- ・ 災害時の水源確保や再生エネルギーの活用など、災害に強い安心・安全で、SDGsにも対応した施設計画が高く評価される一方で、車券発売所を現在の北第一駐車場に集約するという点については、小学校に隣接することへの懸念があった。

【事業に関する項目（競輪事業）】

- ・ 他の競輪場で開催する競輪の車券発売業務に係る車券売上に対する発売手数料の割合が11.43%であり、A社の提案割合13.3%に比較し低率であることが評価された。

【事業に関する項目（自転車を活用したスポーツ振興等）】

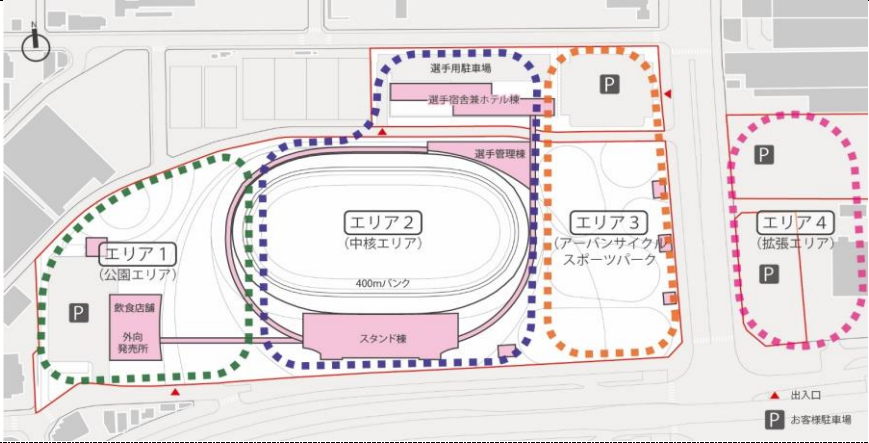
- ・ BMXやキックバイク、トラック競技の体験・練習会などの開催により、様々な用途や競技特性に応じた自転車に触れ、それらを上手に取り扱える知識と技能を得られる場を提供することを通じて、市民が自転車を活用したスポーツやレジャー等を楽しめる点が高く評価された。

【実施体制等に関する項目】

- ・ 包括委託事業の運営実績が豊富で、現場の運営改善に優れている点が高く評価された。
- ・ 警備や清掃、イベントなどの業務に係る地元パートナー企業との連携及び雇用の維持の点が高く評価された。

運営委員会による報告は以上である。

終わりに、本プロポーザルの関係者の皆様及び多大な労力をかけて真摯に御提案いただいた参加者の皆様には、心から感謝し敬意を表するとともに、本事業の成功を心より祈念する。

区分	A社の提案概要		
施設コンセプト	日本最大級のアーバンサイクスポーツ※施設を有する、競輪とアーバンサイクスポーツが融合する市民参加型都市公園「アーバンサイクルパークス広島」として再生 ※ アーバンスポーツとサイクルを組み合わせ、BMXやスケートボード、キックバイク等車輪がある乗り物全般を使った競技の造詣		
施設レイアウト			
特徴	・ 4つのエリア（公園エリア、中核エリア、アーバンサイクスポーツパーク、拡張エリア）を設定し、来場者数の変化に柔軟に対応 ・ 拡張エリアは、アーバンサイクスポーツパークや大規模イベント時の駐車場として活用するほか、今後、本格的なBMXレースを誘致する際の会場として位置付ける。		
主な施設内容	【競輪場】 ・ 収容人数：7,500人 ・ 選手宿舎兼ホテル 【スポーツ・レジャー等】 ・ BMX施設（フリースタイル、フラットランド、初心者ゾーン（スケートボードと兼用）） ・ バンク内にロードレース用のコースを設置（ロードレースやトライアスロン等のスタート・ゴール地点として活用） ・ キックバイクコースや遊具などを設置したキッズエリア ・ 3X3コート ・ 芝生広場（各種イベントの開催などに利用） ・ レストラン ・ サイクルショップ、サイクリスト向けカフェ ・ 健康教室やヨガ教室が開催可能な多目的室		
事業期間	34年間		
内訳 （整備スケジュール等）	設計：令和4年4月～令和5年3月（1年間） 解体・再整備：令和5年1月～令和7年3月（2年3か月間） 再整備後の業務開始：令和7年4月（31年間）		
解体費 （市負担）	11億9,962万7千円		
施設使用料／年度	2億7,000万円		
競輪開催業務委託料	現施設使用時／年度		再整備後
	4億100万円		車券売上額の4.98%
他場開催の車券販売手数料率	応募者 市 他場車券売上額の13.3% 3.0%		
収益保証額／年度	3億円		
スポーツ・レジャー等に係る主な取組内容	・ 選手宿舎を競輪開催日以外はホテルとして活用 ・ 女性限定トラックサイクリングキャンプの誘致、学生やチームによる合同合宿開催 ・ 競輪開催日以外はグラウンドゴルフにも利用可能なバンク内芝生観戦エリアの設置やファン感謝祭の開催 ・ サイクルスポーツフェスティバルの開催 ・ 大型スポーツ大会の開催誘致 ・ 競輪場を発着点として平和に関係する施設を巡るサイクリングロードの設定 ・ シャワールーム、ロッカー、サイクルリペアショップ、飲食店といった自転車の発着点としての機能を持つ自転車愛好家のためのワンストップ施設としてサービス提供 ・ 昭和レトロをコンセプトにした飲食店舗やベーカリー・カフェ、ラーメン、スイーツなど多様なジャンルの飲食店の設置 ・ 各ライフステージ別の自転車安全教室の実施 ・ おもしろ自転車の貸出し ・ 防災備蓄倉庫の整備 ・ 地元企業との提携による地元品を活用した共同商品開発 ・ 地元飲食店の誘致		
ギャンブル依存症対策に係る主な取組内容 （基本的な対策に加えて実施するもの）	キャッシュレスシステムの活用 ・ 会員管理により、本人又は家族からの申請により、購入金額の上限の設定が可能となるとともに、未成年による車券購入を防ぐ。		
その他	・ 車いす対応エレベーターの設置や授乳室・キッズスペース・パウダールーム等の確保、更衣室やトイレの入口の配置や導線に係る工夫など、子どもから高齢者、障害者、LGBTなど全ての利用者にとって安全・安心な施設とするための配慮 ・ 選手宿舎兼ホテルの高さの抑制及び配置、生垣の設置など、隣接する小学校への景観等の配慮		

A社の施設イメージ図



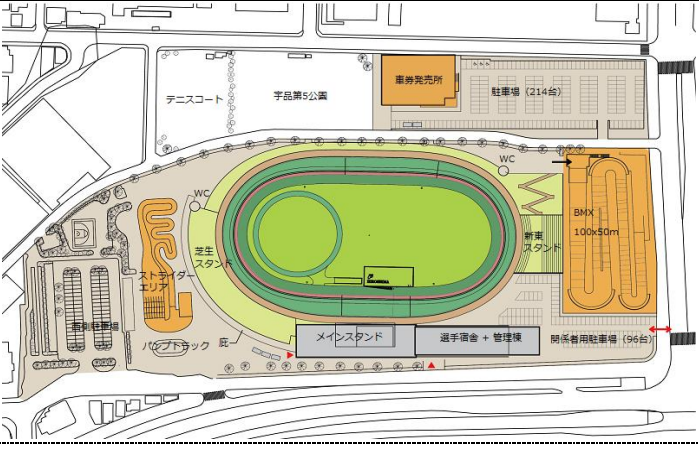
【北側から全体を望む】



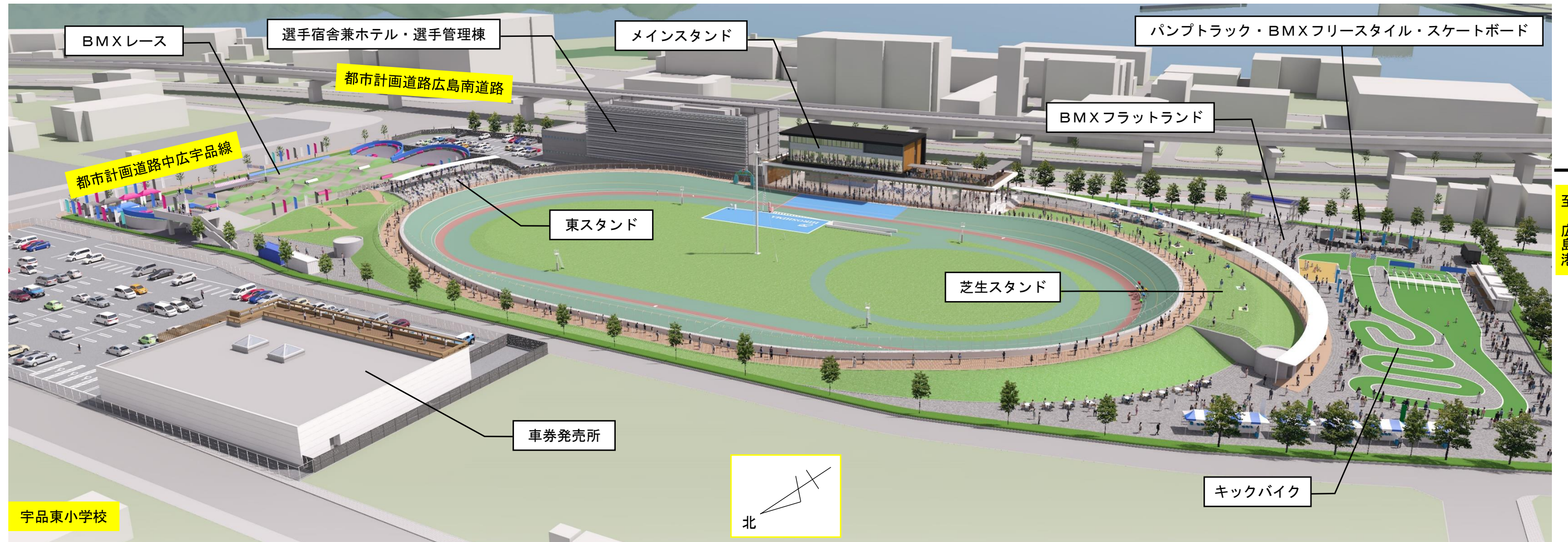
【東側からBMX施設等を望む】



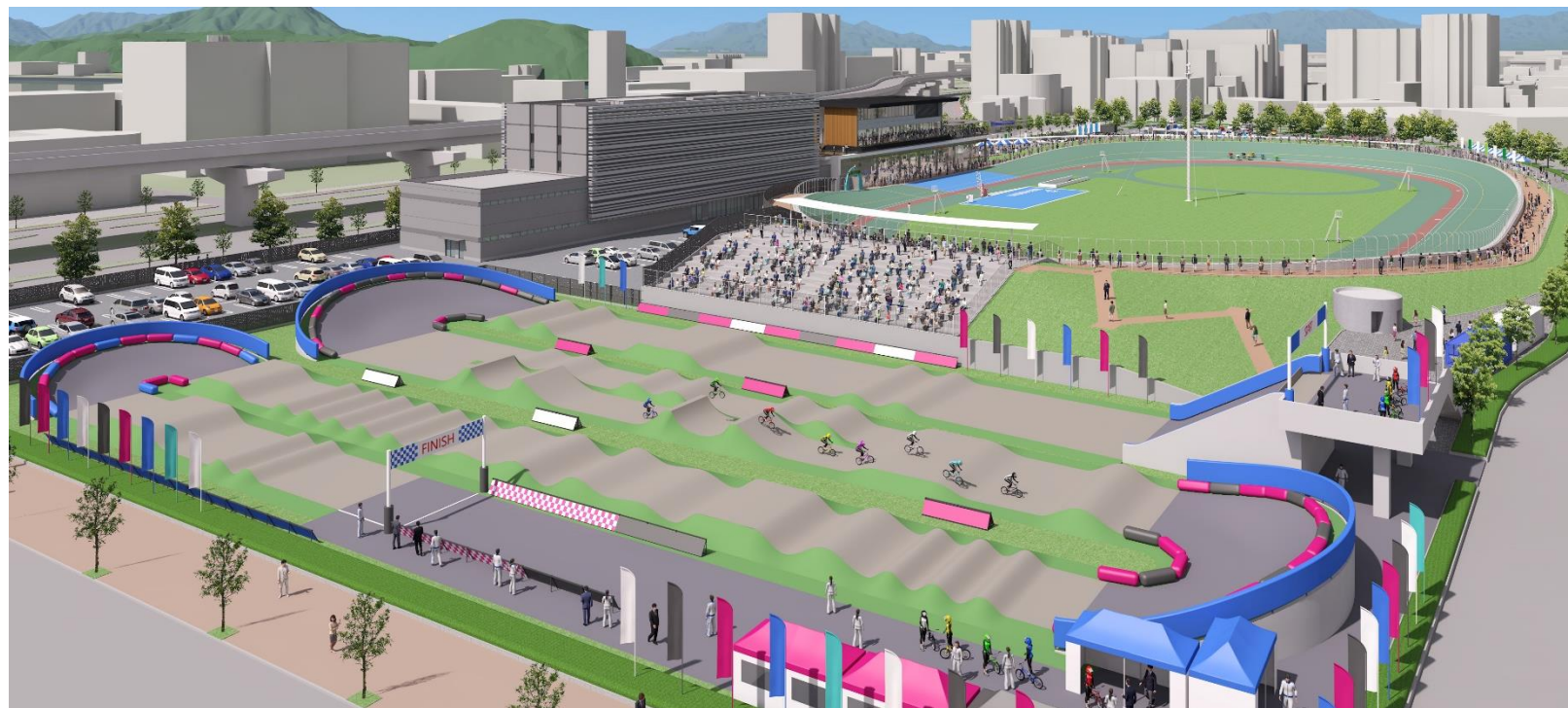
【西側からスタンド棟を望む】

区分	B社の提案概要	
施設コンセプト	日本有数のスポーツパークへ サイクルスポーツの普及・強化の拠点化	
施設レイアウト		
特徴	・2つのエリア（車券発売エリア、スポーツ振興エリア）を設定 ・市道を隔てた東側事業用地は、将来的な拡張用地等として活用することとし、それまでの間は暫定的にロードサイド型の店舗等の誘致を図る。	
主な施設内容	【競輪場】 ・収容人数：6, 440人 ・選手宿舎兼ホテル 【スポーツ・レジャー等】 ・BMXレース専用コース（100m×50m区画） ・キックバイク専用コース ・パンptrackコース（スケートボード・キックボードと兼用） ・アーバンスポーツパーク（BMXフラットランド、スケートボード、3×3コート、パルクール等） ・サイクルショップ ・カフェ ・リラクゼーション施設	
事業期間	34年間	
内訳 (整備スケジュール等)	設計：令和4年4月～12月（9か月間） 解体・再整備：令和5年1月～令和7年9月（2年9か月間） 再整備後の業務開始：令和7年10月（30年6か月間）	
解体費 (市負担)	9億9, 550万円	
施設使用料／年度	3億9, 000万円	
競輪開催業務委託料	現施設使用時／年度	再整備後
	4億100万円	車券売上額の5%
他場開催の車券販売手数料率	応募者 市 他場車券売上額の11.43% ・ 4.85%	
収益保証額／年度	3億円	
スポーツ・レジャー等に係る主な取組内容	・選手宿舎を競輪開催日以外はホテルとして活用 ・プロロードレーサーによる競輪場での「バンクリーグ」の開催 ・バンク走行体験の開催 ・BMXレーシング・キックバイク・トラック競技の体験・練習会、大会の開催 ・パンptrackの体験・練習会の開催 ・マウンテンバイクレースの開催 ・ロード競技の練習、大会の開催 ・地元自転車プロチームとのコラボイベントの実施（サイクリングイベント、サイクリングコースの設定、自転車を活用した健康教室、自転車安全教室） ・補助輪はずし教室の開催 ・指定緊急避難場所としての備蓄品及び非常食の配備 ・地元パートナー企業との連携	
ギャンブル依存症対策に係る主な取組内容 (基本的な対策に加えて実施するもの)	・若い世代へSNS等デジタル端末を活用した啓発	
その他	・施設計画における災害時の水源確保や再生エネルギーの活用など、災害及びSDGsへの対応	

B社の施設イメージ図



【北側から全体を望む】



【東側からBMX施設等を望む】



【西側からメインスタンド等を望む】